

# 福祉避難所勉強会 ～熊本に学ぶ～

2018.7.17 in 兵庫



安らぎ  
ふれあい  
心あたたまる  
いこいの里。



地域の皆様と  
ともに歩む  
いこいの里。



熊本県上益城郡益城町  
特別養護老人ホームいこいの里  
事務局長 西田 剛



# 特別養護老人ホームいよいよの里

(上益城郡益城町福原)  
平成24年9月開設  
入所50名 (ユニット型)  
短期入所10名  
通所介護35名 (29.6月より40名)

<http://kinko-kai.jp/>

震源地近くであり、9月まで避難所として運営

※錦戸企業グループ

三和コンクリート工業(株) (熊本県天草市)

三和電工設備(株) : 電気設備

天草石油(株) : 石油・ガス販売、a u ショップ、中古車販売・整備

ホテルアレグリアガーデンズ天草

医療法人興和会 (老健) なごみの里 (熊本県下益城郡美里町)

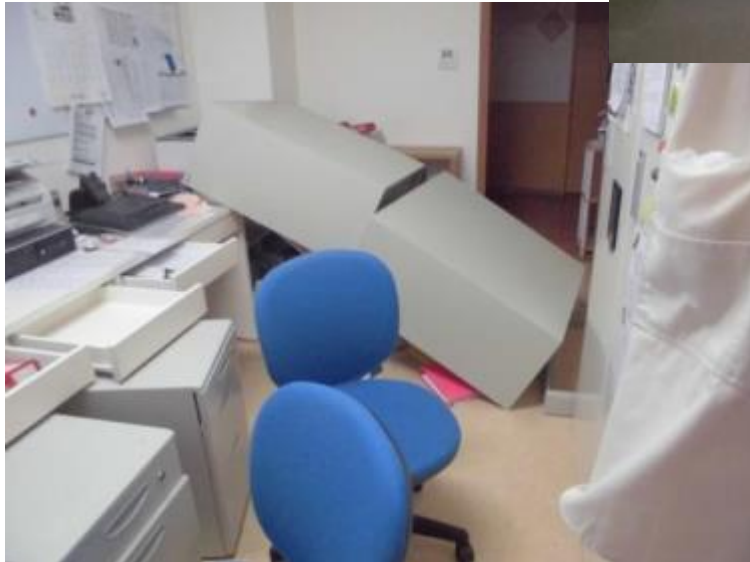


# 断層・震源地との位置関係



**益城町**  
総面積6,568 h a  
総世帯13,455世帯  
総人口34.5千人

# 発災時



# 外構



平成28年4月14日（木） 21：26（前震）

= **初震（マグニチュード6.5 震度7）**

遅出者：3名（そのまま残る） + 夜勤者：3名、当直者：1名

- ・けが人なし、建物に大きな被害なし
- ・発生後、男性スタッフが数名施設へ駆けつける
  - ※西田は自宅により近い系列施設へ行き宿直対応

平成28年4月15日（金）

- ・午前3時頃に自家発電機の軽油がなくなり館内停電
- ・天草本社より物資が届く
  - 軽油、水・お茶、カップめん、割箸、紙コップなど
- ・三和電気設備スタッフ自家発電機対応：井戸水ポンプ可動

※19：34頃、電気復旧

夜勤者：6名（通常3名）、当直者：施設長 + 男性スタッフ

## 4月16日（土） 1：25 = 本震（マグニチュード7.3 震度7）

- けが人なし、建物に大きな被害なし、タンス、キャビネット等倒壊
- 不安がる入居者をリビングに集め、夜が明けるのを待った
- 自家発電機への給油作業（4時間毎）を施設長と男性スタッフで行う
- 三和電気設備スタッフにより自家発電機と井戸水ポンプ・トイレの照明接続（トイレ、手洗いの利用可能となる）
- プロパンガス使用可能、電話・インターネット不可
- 天草本社より天草で調達した大量の物資（2回目）が届く  
物資は職員、入居者等で活用



4月16日の本震後、近接する福田公民館は木造であった為、避難した周辺住民は駐車場で朝を迎えた・・・。

当施設は停電はしていたものの建物に大きな被害はなく、非常用電源を活用し、トイレが使えた。

区長さんより解放要請があり、場所を提供。

非常食には限りがある為、避難者用の食事は地域で炊き出しを行うこととする。





2階セミパブリックホール、1階デイルーム及び会議室を解放。エレベーターが使用出来ない為自然と高齢者は1階、若い世代は2階に入られる（概数78名）。





# 4/17 給水車到着

- 電話・インターネット使用不可にてテレビにて当施設が給水車の設置ポイントとなっている事を知る。
- 昼頃給水車が到着。総合体育館では水すら行列に並ぶ必要があるが、当施設では並ぶ必要もなく、トイレ等が使えた為、車中泊が増える（30台分が満車状態）。
- 夜間のトイレ借用者や発電機への給油作業の為、男性が宿直対応し対応する。



- 4月18日電気復旧。
- 上水道、電話、ネット、エレベーター未復旧・・・
- その後も避難者は増え続け、100名を超す・・・
- 公民館で有志による炊き出しも限界・・・
- 管理する区長さんもお眠不休の状況・・・  
「畑中地区以外の人も多くなって・・・  
私たちではとても管理しきれません・・・」
- 地域住民＋職員家族＋デイ利用者・家族  
＋その他体育館等では対応困難な方々・・・
- 町もこの時点では当施設に避難者がいる現状を把握しておらず・・・

# そういえばあった・・・？ マニュアル

## 福祉避難所設置・運営マニュアル



益 城 町

平成25年3月

### 1 福祉避難所の開設

#### (1) 福祉避難所の開設及び要援護者の受け入れ

災害が発生し、または発生のおそれがある場合で、指定避難所に避難してきた者で福祉避難所の対象となる者がおり、福祉避難所の開設が必要と判断する場合は、利用できる福祉避難所の施設管理者に開設を要請する。

福祉避難所を開設したときは、職員はもとより、要援護者及びその家族、民生委員・児童委員、自主防災組織、地域住民、避難支援者及び関係団体等に速やかにその場所等を周知し、受入体制が整い次第、**福祉避難所の対象となる者を受け入れる。**

#### 2 福祉避難所の運営体制の整備及び活動支援

福祉避難所の管理運営等に関しては、施設管理者に委託することになるが、当該施設の入居者の処遇に支障を生じたり、施設の運営体制を阻害することがないように**町は県と連携し、必要な支援を行う。**

活動支援については、要援護者のニーズを把握し、適切に対応できるよう手話通訳者、要約筆記者、点訳ボランティア、音訳ボランティア等の**人材の確保**や福祉用具等の確保を図る。**町で対応できないものについては、速やかに県、国に要請**する。

・町の要請により開設

・人材の確保について町→県→国で対応・・・

- 4月20日 避難者がいる事を町議員より知った町長が来訪
- 4月21日 町防災本部へ出向き交渉。翌日より町指定の避難所（福田公民館の代替施設として）となる事が決定
- 4月22日 町職員が常駐し、町指定の避難所として安定的に物資等の確保ができるようになる（避難者数96名）



# ライフラインの状況



- ①ガ ス：プロパンガス配管異常なし、厨房のコンロの  
損傷のみ、他の給湯器使用可能

\* プロパン=建物土台の上に設置の為か難を逃れる↑

- ②電 気：4/18（月）に復旧 ▲2日

この間、自家発電機でトイレ・手洗い水・風呂水OK、  
施設内コンセント一部使用可能（電子レンジ等使用可能）

\* 井戸水に濁りがあり、入浴はシャワーのみ

- ③電話・光ケーブル：5/2（月）復旧 ▲17日

4/25（月）WiFiルーター調達し、インターネットを仮復旧  
業務用携帯へ代表電話の転送作業し仮復旧

- ④飲料水：5/7（土）上水道修理完了 ▲22日

\* 4/17～5/10自衛隊給水車施設正面玄関に常駐

- ⑤エレベーター：5/12（木）復旧 ▲27日

基盤の損傷箇所特定できず、3～4度目の修理でようやく復旧

# 課題(ライフライン)

- 自家発電の能力、稼働時間を把握しておく
- 自家発電⇔井戸水ポンプの繋ぎこみができ、トイレ、浴室が使えたことは大きかった。
- 自衛隊給水車のポイントとなる = 車中泊が増える
- エレベーターが使えない = 若い方が2階、要援護者1階の住み分けができた。
- 電話、ファックス回線が使えない場合の対応策検討  
※発災当初携帯電話通じずライン電話等が活躍
- ユニット内に食器や調理器具があった為、食材のみを運び、ユニット内で温め、盛り付けが可能であった。



# **施設の受援体制構築に向けて (スタッフの被災状況等)**

## 職員の被災状況（総数57名）

全壊10名、半壊6名、一部損壊19名（61.4%）

発災当初の生活場所

避難所生活・・・16名（うち施設内6世帯17名）

車中泊・・・14名

親類宅・・・11名

自宅生活・・・16名

県外避難2名、出勤困難者5名

- 避難所開設に伴い、デイ開始できず（ただし、避難所にいるデイ利用者に入浴のみ提供）。
- その他デイの職員はユニット応援にて対応。
- 休校による子どもの同伴出勤を可とし、食事も提供。

- ユニット毎の配置数 = 正職員 4、パート 2
- 出勤困難者 7 名。
- 施設に家族と共に避難している職員は、勤務時間外でも応援に入っており、休めない状況。
- 家も気になるし・・・これから色々な手続きも始まるが時間が取れない・・・
- 出てこれない職員への不満等も・・・
- 人的支援の必要性・・・あるが・・・  
・・・果たして受け入れきるか・・・



# 4/26 いこいネット立ち上げ

## 【主旨】

4月14日に発生した熊本地震において被災した「特別養護老人ホームいこいの里」に支援施設より介護職員をボランティアとして派遣し、人的支援を行うもの。

## 【期間】

第1期 平成28年4月26日（火）～5月20日（金）

第2期 平成28年5月21日（土）～6月19日（日）

※最終的に避難所を閉鎖する9月7日まで支援いただく

## 【支援施設】

特別養護老人ホームひかりの園（上天草市松島町）

特別養護老人ホーム新和苑（天草市新和町）

特別養護老人ホームビハーラまどか（水俣市）

特別養護老人ホーム月華苑（玉名郡長洲町）

# テーマは“受援”

## 【支援内容】

- ・支援施設間で調整し、期間中は原則3名の介護ボランティアを派遣する。
- ・欠員があるユニットに入り、介護職員のサポート（早出・遅出等の変則あり）
- ・ボランティアに従事する時間数は8時間／日とする。
- ・原則として1人当たりの就業場所は同じユニット（又は部門）とする。

## 【受入施設が準備できるもの】

- ・食事（レトルトご飯、カレー、ラーメン、缶詰等）5月1日より避難所食事配給。
- ・休憩、睡眠は宿直室を使用する（テレビ、風呂、布団あり）。
- ・その他必要物品は本人持参とする。

## 【遵守事項】

- ・**目的は施設支援である事を理解し、受入施設の内容、手順、方法を順守する。**
- ・受入施設は当日の受入担当者を定め、その者の指示に従うこととする。
- ・**受入施設の職員自身も被災者である事を理解し**、メンタルケアを心がける。
- ・支援施設内で派遣職員間の申し送りを徹底する。
- ・宿直室内に支援ノートを作成し、情報共有に活用する。
- ・その他定めのない事項については施設間で打ち合わせの上で決定する。

# 介護ボランティア受け入れ

4月	実	8名	延	15名
5月	実	24名	延	120名
6月	実	20名	延	130名
7月	実	29名	延	165名
8月	実	28名	延	115名
9月	実	1名	延	5名
合計	実	110名	延	550名

(1日平均4.13名)

\* ユニット 80名・340日

避難所 30名・210日

## 施設担当者の役割

- スケジュール確認
  - 発着時間把握
  - シフト表の作成
  - 食事の手配
  - オリエンテーション
  - 活動状況の把握
  - 担当者へのヒアリング
- etc.....

# 施設の受援体制について

- 知人施設からの受入れがスタートだった為、色々とお願いがしやすく、受入れ側には“補完する役割”であることを十分に説明。支援者が気負わずに入ってくれた事で、その後の老施協からの派遣でもスムーズに対応ができた。
- 食事、寝具、支援内容、交通手段の調整等、派遣職員的不安緩和の為、丁寧なオリエンテーションに心がけた
- 8時間勤務、5日以上での連勤にならないよう休日を作り、公用車を提供した。
- ユニットスタッフからは、“転倒事故等なく過ごせたのはボランティアのおかげだった”。“他の地域で震災があれば自分たちも支援に行きたい”等の声も多く聞かれた。
- 老施協、老健協等の組織に属する施設は支援が受けられたが、それ以外の小規模施設等は支援が無かった





## 5/7 上水道復旧

給湯器への配管破損発見。復旧後厨房正常稼働。  
地域内でも上水道復旧に伴い、帰宅者増。

※ピーク時110名→64名

- 福田公民館が避難所として使用可能となり、一般避難所と福祉避難所の対象者の住み分けを行い、19世帯34名の福祉避難所として再スタート。

※2次避難開始

- 5/9よりデイサービス平常営業開始。



# 福祉避難所 運営について

- 開始当初は、施設側は事務所や居宅、デイ職員等が対応にあたり、益城町や県職員と、町が手配する各種ボランティアによって運営。  
6月以降、施設が手配するボランティアとで運営した。
- 要援護者は家族（介護者）付き添いを原則として受け入れ、対応が困難な方は施設の避難入居として受け入れ。
- 施設長、事務長がコーディネーターとなり、毎朝9：00より情報共有のためのミーティングを開催（行事、物資の過不足、避難者動向等）。
- 一般避難所も兼ねたことにより、町を通して、救援物資、各種団体、ボランティア、炊き出し、慰問等はスムーズに受け入れできた。
- 5月中は全国看護協会から看護師2名の24時間派遣があり、健康チェック等により、要援護者の把握ができ、他の支援者と情報の共有が図れた。
- 6月より老施協からの応援職員を避難所へ配置し、早出、遅出、宿直等のシフト制で対応を開始した。

	役割分担(福田公民館含む)	備考
町	人の確保⇒災害対策本部へ要請	シフト表の管理
	避難者の動向調査	行先把握、入所、退所等
	物資の調達	アイパッド使用し、連絡網を通じて発注。
	炊き出し・慰問の窓口	日程調整、炊き出し、慰問
県	避難者名簿	
	食事対応	食中毒予防、手洗い指導、玄関の環境整備など
	環境整備	ペットボトルの入れ替え、トイレの衛生管理
	ボランティア指導	トイレ掃除、避難所清掃など
	温度(26℃)・湿度(40～60%)管理	換気扇＝ロスナイと換気の2種類、エアコン調整
看護	医療の観点から避難者の状態確認	場合によっては、薬の管理・配薬
	急変時の対応	
	JMAT等への対応	
	感染予防	県へボランティア対応要請
介護	介護の観点から避難者の状態確認	必要な方のみバイタルチェック等
	看護と連携して入浴対応	必要な方のみ(介護保険との区別)
	要配慮者へ食事の管理	食べやすい大きさに刻む等
	ADL維持に向けた対応	体操やストレッチ等
	内服カレンダー、服薬確認	必要な方へ見守り、声かけのみ
	トイレ誘導・介助、口腔ケア指導	必要な方のみ

# 福祉避難所 ボランティア支援内容

※基本在宅に帰る方なので“引き算の介護”で..

時間	支援内容
6:30	朝食準備。義歯装着確認。
7:30	朝食。見守り。特定の方の食事量チェック。
8:20	朝の体操
8:30	前日からの飲用したペットボトルの回収と廃棄。内服の確認。
9:00	関係スタッフによるミーティング。
9:15	避難者の寝具干し、清掃。CLCのレク等のフォロー。
11:30	昼食準備。特定の方の食材を細かく刻む。
12:00	昼食。見守り。
12:30	特定の方の食事量チェックと内服の確認。

時間	支援内容
13:00	CLCのワーカー等のフォロー。慰問等の声かけ、誘導。
14:00	火曜と金曜は特定の方の入浴援助、見守り。
17:30	夕食準備。特定の方の食材を細かく刻む。
18:00	夕食。見守り。
18:30	特定の方の食事量チェックと内服の確認。特定の方の口腔ケアチェック。
20:00	消灯。空調管理。
21:00	当直業務。
月、火、 木、金	早番は午前中特養の特浴の補助業務あり。
随時	洗濯機使用の管理
随時	バイタルチェックの補助
随時	外出の管理
随時	老施協ボランティア同士の引継はPC、引継ノート等を活用した。
随時	入浴の管理(有無のチェック)

# 避難所の日課

# ～自助グループへ～

いこいの里避難所 日課表～午前の部～

- 6:30 起床・洗面・整容  
朝食準備:テーブル拭き・お茶用意
- 7:00 朝食  
食後の語り  
片付け:ゴミ捨て・テーブル拭き  
☆お薬を飲む方は忘れずに☆
- 7:45 換気・フロア掃除(ご協力お願いします!)
- 8:00 居室清掃・ゴミ捨て
- 8:20 体操(´o`)/
- 9:00 休憩  
睡眠不足の方は少しお休みください。  
気分の良い方はお散歩に出かけましょう。
- 10:30 水分補給
- 11:30 昼食準備:テーブルセット・お茶用意

いこいの里避難所 日課表～午後の部～

- 12:00 昼食  
食後の語り  
片付け:ゴミ捨て・テーブル拭き  
☆お薬を飲む方は忘れずに☆
- 13:00 午睡 ちょっとゆっくりいしましょうね。
- 15:00 午後のティータイム、テレビ鑑賞、趣味の時間
- 17:30 夕食準備:テーブルセット・お茶用意
- 18:00 夕食  
食後の語り  
片付け:ゴミ捨て・テーブル拭き  
☆お薬を飲まれる方は忘れずに☆
- 19:00 テレビ鑑賞  
就寝準備:着替え・歯磨き・お手洗い
- 20:00 消灯  
一日お疲れ様でした!  
いい夢を見てください(´o`)



# 福祉避難所 構成メンバー



※期間中にご支援いただいた方々

益城町・熊本県（天草地域振興局）

山梨県・鳥取県の職員、災害ボランティア

全国老施協・熊本県老施協の会員施設の職員

全国看護協会、J M A T、J R A T、D M A T、サンダーバード

共同支援ネットワーク C L C、神奈川ボラジェット など

## 福祉避難所 避難者数推移

～5月31日 31名（退所者3名）

～6月30日 29名（退所者2名）

～7月31日 9名（退所者20名）

※仮設1次募集にて多くの方は決定。その他自宅に帰る方等もあり、7月末で規模縮小となる。

運営主体であった町は7月末で閉鎖し、残りの9名の方は一般避難所等、別の場所へ移す計画・・・。

行政職員の効率化？避難所縮小？？

「せっかくここまで共に生活して来たのに・・・仮設の2次募集で8月末に入居見込みだったので、自主運営の形で9名の方との共同生活を始める。



# 職員に感謝の別れ 福祉避難所閉鎖

9月7日 福祉避難所 閉鎖



昼食を囲んで語り合う避難者と施設職員たち  
= 7日、益城町

## 益城町の特養老人ホーム

熊本地震に伴う益城町  
福原の特別養護老人ホーム「いこの里」の福祉避難所が7日、閉鎖された。最後まで残った高齢者ら

は職員と昼食を囲み、感謝の気持ちを伝えた。同ホームには地震直後、周辺住民ら最大約110人が避難。その後、

高齢者や障害者などを受け入れる福祉避難所となり、7月末以降は57〜88歳の5世帯9人が過した。このほど、全員が仮設住宅や修復した自宅に移るようになったため、閉鎖を決めた。

この日は、巻きずしや唐揚げなどの昼食を職員が自費で用意。有田毅施設長(62)は「家族と別れるような気持ち。体に気を付けて頑張ってほしい」と激励した。

今後、同町島田の櫛島仮設団地で1人で暮らすという同町小池の秋永忠夫さん(83)は「職員の皆さんがいつも体調を気に掛けてくれ、元気に過ごせた」と話した。同町によると、同ホームの閉鎖で町内の福祉避難所は5カ所となる。(益田大也)

# 福祉避難所マニュアルと実際 ～開設準備期～ p36

## ☑ 被害状況の確認・報告

- 施設管理者は、災害発生後、施設や設備の被害状況、入所者等の状況や職員の参集状況等を確認し、直ちに市町に報告 **施設様式1** する。
- 非番の職員等を参集させる。
- 周辺の道路状況、公共交通機関の運行状況、医療機関・店舗の営業状況等や他の社会福祉施設の状況などについて、随時、把握に努める。

- 特に連絡網などはなかったが、近隣職員がかけつけて対応した（非番の職員含む）。
- 役場や関係機関との連絡取れず、直接出向く等して情報収集していった。
- 福祉避難所の提携については数日後に気づいた。
- 地域の要請を受けて開放したものの、行政⇔施設の連絡がつかない場合の自主開設の可否について取り決めておく必要がある。

# ～開設・受入期～ p39

## ☑ 受入れスペースの確保・レイアウトの作成

- 施設内の福祉避難所として利用可能な範囲を確認し、受入れスペースを確保する。スペースすべてを確保することが困難な場合は、避難者数、性別、年齢、介護・障害の区分や程度を踏まえ、必要なスペースを確保する。
- 居住スペースは、1人あたり2～4㎡を目安に、交流スペースや会議室のスペース等を利用する。
- 居住区間にパーティションを設置するなど、プライバシーを確保する。
- 市町からのトリアージ結果 **市町様式5** に記載のある受入れ対象者の身体状況等を踏まえ、受入れ等のレイアウトを作成する。
- レイアウトの作成にあたり、車いすの動線を確保するとともに、段ボールベッド等を設置する場合は、受入れ対象者の状況に応じて、起き上がり時の転倒防止のための備品を設置する。
- 入所施設の場合、食堂やお風呂などを施設入所者と共同で利用する場合は、利用時間を調整するなど施設入所者の利用を妨げないように努める。



- セミパブリックホール、会議室、デイルーム、廊下等共用部分全てを解放・
- 共有部分と入居者スペースが玄関で仕切られていたのでできたが、入居スペースと仕切りがない施設の場合は、区画を明確にしておく必要がある。
- 1次避難に置いては1人あたりの㎡数は把握できず。2次避難となった5月以降は段ボールベッドと間仕切りの活用により1人2㎡以上は確保できた。
- 浴室の開放は部分的に行った。

# ～支援体制の構築～ p41

## ☑ 支援体制の構築

- 市町等の福祉避難所担当職員と調整のうえ、役割分担を行い、運営体制を構築  
施設様式 2 する。
- 市町職員等の常駐が困難な場合、市町と福祉避難所の運営を受託することについて協議する。
- 市町福祉避難所担当職員、施設職員、保健師、避難者（家族）の代表者やボランティア等で福祉避難所運営委員会を設置するなど、連携した支援体制を構築する。
- 福祉避難所運営委員会でのミーティング（原則1日1回）を行うほか、SNSやインターネットの情報共有ツール（LINE・グーグルドライブ等）を利用し、情報共有を図る。



- 避難所における行政職員の関与は必須
- 名簿作成、状況把握、物資の確保、仮設住宅等の手続き支援、入所・退所の判断等々
- 外泊者の管理、避難所内のルールづくり
- 支援ニーズの聞き取りを行政職員と共に行う

# 益城町内各施設の対応

- A 特養（定員140名）
  - ・入所定員を上回る200名近い地域住民が避難
  - ・避難所運営は看護ボランティア団体が主体となって運営（拠点）
  - ・系列のD老健が使用不能にて一時59名の受入れ
- B 特養（定員50名）
  - ・指定避難所である隣接の福祉センターに入りきれなかった地域住民200名が一時避難（7日間程度で福祉センターへ引継ぎ、デイを再開。オーバーベッドのみの受入れ）
- C 老健（定員60名）
  - ・施設を支える擁壁に亀裂が入り、下に民家がある為、使用不可。
  - ・4/21 A 特養へ避難。4/25閉鎖決定。5/4～31県内他施設へ
- D 老健（定員60名）
  - ・近隣に民家が無く、町の要請にて福祉避難所開設するも受入れは数名のみ。介護保険オーバーベッドは10名を超える。

# ～食料・物資の要請～ p44

## ☑ 食料・物資等の要請

- 備蓄状況を確認し、当面（3日分程度）必要と考えられる物資や資機材（以下「物資等」という。）の品目や数量を確認する。
- 必要数量を市町に要請 **施設様式 4** する。

## ☑ 食料・物資等の管理

- 物資等の受払簿 **施設様式 5** を作成する。
- 物資等の受入れ状況及び在庫状況を確認し、必要に応じて、市町に要請する。



- 町指定となって以降はアイパッド支給され、グループライン等を使ってタイムリーに要望伝達ができた
- 公平性＋衛生管理の視点で物資を必要以上に溜め込んだり、キャップの開いたペットボトルを幾つも持っていたり等があった為、日々空いているペットボトルの回収等を行った。
- 時期によって必要な物資は変わっていく。早い段階で配送ルートは確保できていたにも関わらず、物資が届き続けた
- ゴミは施設のゴミと別けて収集してもらった（会計上の問題）

# ※避難所の食事 p10

	炊き出しその他による食品の給与
対象者	避難所に避難している者、住家に被害を受け、又は災害により現に炊事のできない者
費用の限度額	基準額 <u>1,140円</u> 以内/日・人 ・主食、副食、燃料、雑費等の一切の経費を含む。 ・大人も小人も全て1人で計算する。



- 町指定となるまでは炊き出しにて対応
- 町指定となって以降は弁当等が安定的に供給
- 2次避難以降は施設が立て替え払いにて弁当を手配
- 時間になっても取りに来なかったり、時間外に取りに来たり等・・・
- 厨房での作成は困難（食数変動等）
- 要配慮者への食事提供は基準額内（熊本は1,080円）では提供困難
- 水は給水車と物資にて対応可能であった

# ～人材の確保～ p48

## ☑ 人材の配置

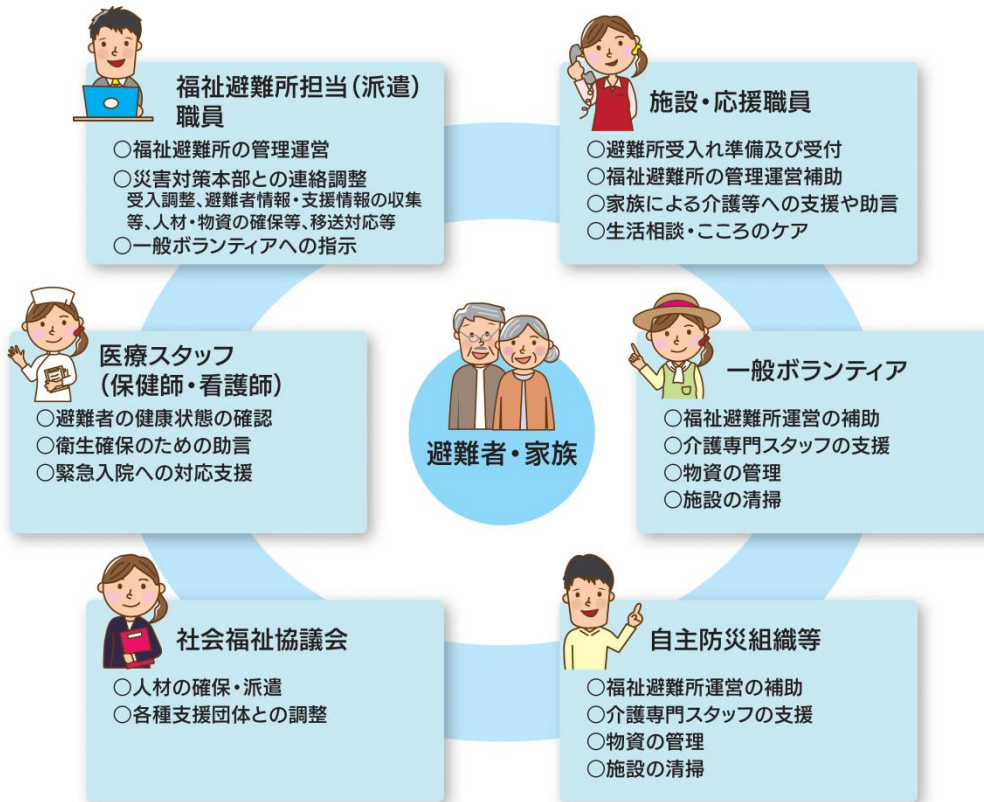
- 災害救助法に基づき、概ね10人の要援護者に対し1人の生活相談員（要配慮者に対して生活支援・心のケア・相談等を行う者）等を配置する。
- 災害ボランティアセンターを通じて、福祉避難所の運営支援のための一般ボランティアの派遣を依頼する。  
〔福祉避難所の運営には、物資管理や清掃等、一般ボランティアが担うことができる支援もある。〕
- 専門職や一般ボランティアの住所、所属団体、宿泊先、携帯品、保険の加入状況等を確認する。
- 福祉避難所担当（派遣）職員、施設職員、専門ボランティア、一般ボランティア、自主防災組織等の役割分担・運営体制 **施設様式 2** を決める。



- 福祉避難所に割ける人員はなく、ボランティア等が安定的に供給されるまでは1ヶ月ほどの時間を要した（その間は主に事務職員が対応）
- 災害ボラセンからの派遣は日替わりで人数が安定せず、使い辛かった
- 各種支援団体（D-CAT等）が個別に支援する為、安定的な支援は得づらく、その都度の対応に追われた。
- 避難所ごとに支援団体を固定できれば安定的な運営が可能ではないか（行政職員＋各種団体）



# ～人材の確保～ p49



- 行政職員と施設職員、ボランティアで避難所内での生活を作り上げていく視点
- 介護経験がない一般ボランティアでもできる支援がある(話し相手、衛生管理等)
- 看護、介護、一般・・・それぞれの役割を考える
- 今後、在宅に帰っていく方たちなので、支援が過剰とならないこと  
(引き算の介護で)

# ～避難者の健康管理～ p50

## ☑ 避難者の健康管理

- 巡回する保健師の間診等により、個々の避難者の健康状態を適宜確認・記録するとともに、保健師の間診等の結果を踏まえ、今後の健康管理の方法や緊急入所・緊急入院の可否を市町と相談する。
- 高齢者は脱水症状に陥りやすいため、温度管理や水分補給を行うなど熱中症対策を行う（脱水は、尿路の感染症や心筋梗塞、エコノミークラス症候群などの原因になる。）。
- 保健所の管理栄養士等の指導を受け、栄養バランスのとれた食事の提供を行う。また、食中毒を予防するため、食品の衛生管理や十分な加熱処理を行う。
- 避難者の治療や入院の必要性が生じた場合、医療機関に搬送する。



- 医師、保健師、看護師、リハビリ等々各種団体が入れ替わりで入り、健康管理や衛生管理について指導を受けた。
- 看護協会より3日間毎に交代で入っていただけになった5月以降は情報の集約ができ、スムーズに対応できた。
- 救急搬送は1件のみあった。

# ～問い合わせ・取材への対応～ p53

## ☑ 問い合わせ・取材等への対応

- 作成した避難者名簿等に基づき、個人情報に留意のうえ、安否確認等への問い合わせに対応する。
- マスコミ関係者等が福祉避難所の居住空間に立ち入る際は、施設管理者の了解を得たうえで行うものとする。
- 避難者に対する取材や写真撮影は、避難者及びその家族が同意した場合のみ応じるものとする。
- 避難が長期化している場合、避難者へのストレスを考慮し、避難者への取材や撮影を許可する時間や場所を定める。

- 電話が通じるようになった5月以降は安否確認の問合せが増える。
- マスコミの許可は行政担当と施設担当の両者同意のもと、十分な配慮を持って行うよう説明
- 避難所会議においてマスコミを受け入れないよう通達があり、以降は本人が希望しない限りは受け入れないようにした

# 来客対応について

- 行政、支援団体、マスコミ、支援物資、炊き出しetc・・・日々多くの方が訪ねて来られる。
- “福祉避難所が機能していない”と言わんばかりの取材・・・
- 外来者対応窓口の一本化（施設長又は事務長）
- 避難所の数が減っていくにつれて土日のボランティア、炊き出しが増える
- 避難者数30名に対し100食の炊き出し・・・
- 施設長、事務長が交代で土日も対応した。



# ～解消期～

# p54

## 閉鎖

- 市町からの福祉避難所の閉鎖の連絡を受け、福祉避難所を閉鎖する。
- 閉鎖時期については、市町と連携してあらかじめ避難者に周知する。
- 他の福祉避難所と統合する場合などで避難者個々への対応が必要となる場合は、市町と協議し、対応策を検討する。

## 経費の請求等

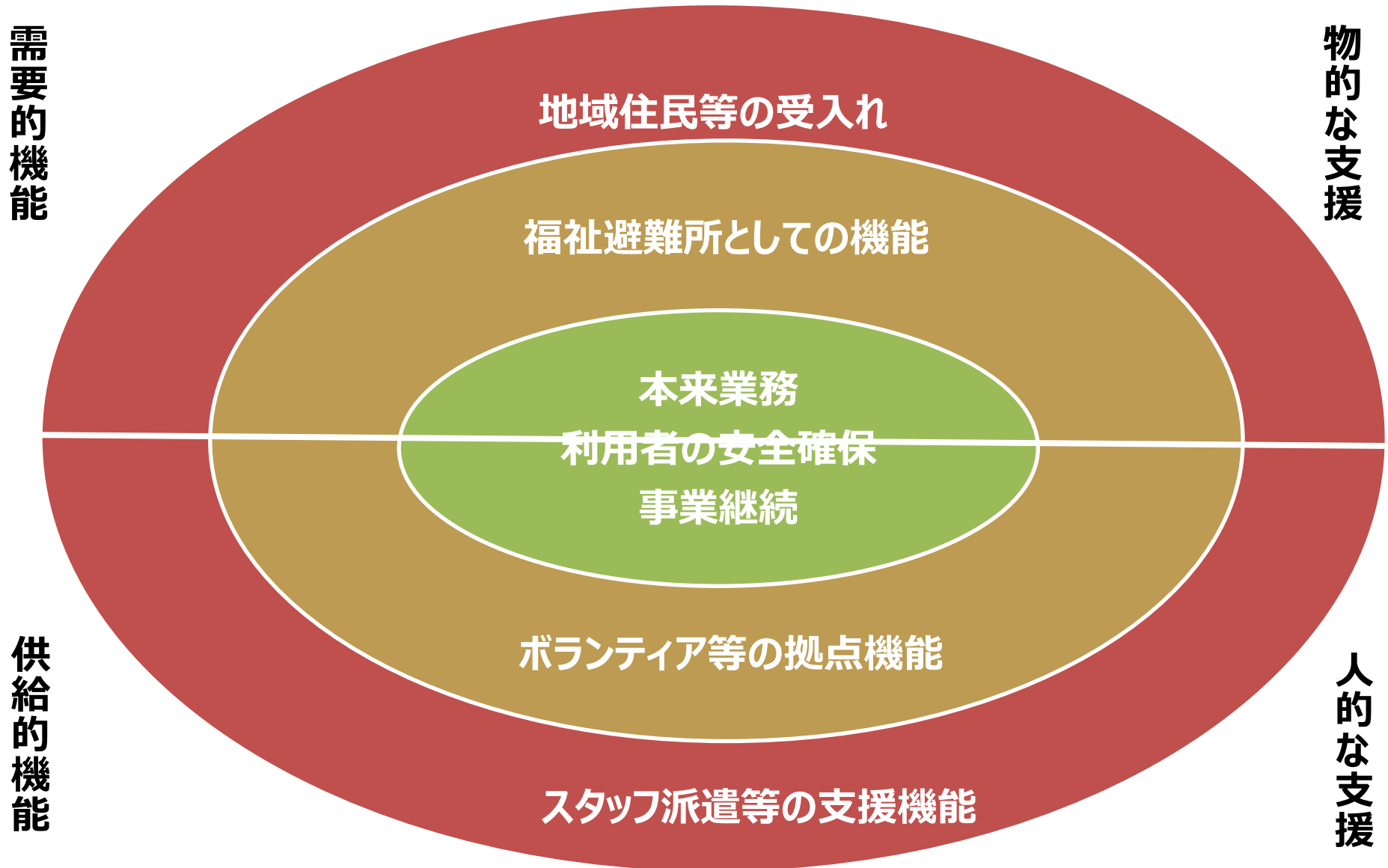
- 福祉避難所の運営に要した経費を市町に報告 **施設様式 8** する。
- 市町が精査し、了承が得られた後、請求書 **施設様式 9** を提出する。

- 仮設住宅の設置状況や他施設の状況等も確認しながら、柔軟に対応する。
- 長期化した場合、障がい、児童、妊産婦等の種別毎に対応できる避難所の設営
- 長期化した場合の人的支援
- 閉鎖について行政職員と施設職員の認識を一致しておく

# 課題(福祉避難所)

- 1次避難の段階においては要援護者のみの受入れは困難。
- 町、県等の行政マンの関与が不可欠（旗振り役、行先把握、物資対応等）
- 避難入居は食費・居住費負担有るが、福祉避難所は無料・公的な役割の方が判断する必要。
- 昼間は自宅に帰られる方も多く、出入りの把握困難。
- 日々、食数が変化する為、欠員下の厨房では対応困難。食費設定1,080円で配達できる弁当も限られ、かつ要配慮者には対応困難（糖尿・高血圧等）。
- 2次避難（周辺のライフライン復旧）から3次避難（仮設住宅整備）までの長い期間、切れ目なく見守れる体制づくり。

# 災害時に求められる社会福祉施設の役割



# 振り返ってみると・・・

- 発災初期は小さな町に多くの人・物が入り過ぎ、機能不全を起こしていた（町庁舎崩壊、人事異動後すぐ・・・）。
- 物資は十分過ぎるほど届いた（震源地近くの為）
- 来客対応に追われた（マスコミ、国、各種団体等・・・）
- 避難所のルールづくり、一般避難所との区分け、自助・共助の難しさ
- 不満、飲酒、暴言etc・・・
- 人材難は深刻。施設側と支援者との役割分担をどのようにしていくか。
- “受援”の体制作り ⇒ 自立への転換
- 炊き出しやボランティア等の多くが土日であり人材困窮下での対応に苦慮した。



# 被災地支援をする方へ

- 被災地の支援者・行政も"被災者"であるということ
- 支援者は自分のことを差し置いて支援活動を行う（行わねばならない）ということ
- 被災地の「言葉」をただ聴く。その声に応える
- 当事者のペースを守る（押しつけない）
- 被災者を休ませる支援（支えている人を支える）
- 支援の目的は「自立」「自律」「自己決定」を支える
- それぞれが少しずつ無理をする
- “それ以上”を見極める

# 復興に向けて

- 仮設住宅内での生き生きサロンの運営
- 益城町と福祉避難所協定等についての見直し  
(月1回の福祉避難所連絡調整会議を継続)
- グループラインの作成と出勤基準等のマニュアル作成
- 小さな地域の中での事業所連携
- 圏域、県をまたぐ支援協定
- 介護付き有料老人ホーム（30室）9月開設  
(町外避難された方の受け皿)
- 職員のメンタルケア...